

改正

平成21年7月24日規則第23号

平成22年2月26日規則第10号

令和3年3月9日規則第26号

柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年柳井市条例第57号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の募集)

第2条 市長は、公募その他の方法による募集を行う場合は、あらかじめ指定管理者の指定の基準を定め、かつ、これを公にしておくものとする。

(指定申請書の提出等)

第3条 指定管理者の指定を受けようとするものは、指定申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、条例第3条第1項に規定する事業計画書及び次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 法人にあっては、当該法人の記載事項証明

(2) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支報告書及び事業報告書

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(事業報告書記載事項)

第4条 条例第8条第4号に規定する事業報告書（別記第2号様式）の作成に際し、指定管理施設の管理の実態を把握するために必要なものとは、次に掲げるものをいう。

(1) 業務上保有し、管理することとなった個人情報の取扱実績

(2) 前号のほか、その施設の管理上市長が特に必要と認めるもの

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成17年 2 月21日から施行する。

附 則（平成21年 7 月24日規則第23号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年 2 月26日規則第10号）

この規則は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 9 日規則第26号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別記

第1号様式（第3条関係）

指 定 申 請 書

年 月 日

（宛先）柳井市長

申請者

所在地

団体名

代表者氏名

連絡先電話番号

柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

申請施設名称

添付書類

- 1 指定を受けようとする施設の管理の業務に関する事業計画書及び収支予算書
- 2 定款又は寄附行為の写し、登記事項証明書（法人以外の団体にあつては会則等）
その他これらに類する書類
- 3 法人にあつては、当該法人の記載事項証明
- 4 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに
前事業年度の収支報告書及び事業報告書
- 5 その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第4条関係）

事業報告書

年 月 日

（宛先）柳井市長

所在地

団体名

代表者氏名

連絡先電話番号

柳井市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

申請施設名称

添付書類

- 1 事業実績報告書（以下の事項を記載したもの）
 - ・施設の管理業務の実施状況及び利用状況
 - ・施設の利用に係る料金の収入の実績
 - ・施設の管理に係る経費の収支状況
 - ・業務上保有し、管理することとなった個人情報の取扱実績
- 2 その他市長が必要と認める書類